

まずは
相談!



①

まず、困っていることを
何でも話してください。

- 就労や家庭、心身のことなど不安を抱えている問題を相談員が広くうかがいます。
- 相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなげます。
- 窓口に来られない場合には相談員が訪問することもできます。

②

あなたに必要な支援が
計画的に提供できるように、
自立への計画をたてます。

- 抱えている課題を分析し、必要な支援を把握します。
- 希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けたプラン（自立支援計画）をあなたと一緒に作ります。

③

自立のために
一緒に目標に取り組みましょう。

- 問題を解決するために必要な関連機関と連携して支援を行います。
- 各人の状況に合わせて継続して支援します。

専門家が相談に応じます。

生活に困っている方が生活保護に陥らないように、その前の段階でできるだけ早く自立できるように、専門性を有する支援員（主任相談支援員、相談支援員など）が相談に応じ、支援へとつなげていきます。

相談支援員
です!!



主任相談支援員

相談業務全般を把握し、困難な事例への対応や他の支援員への指導などを行います。

相談支援員

相談者から相談を受け、課題の分析やプランの作成、包括的な支援の実施を行います。必要に応じて訪問支援なども行います。

就労支援員

ハローワークや協力企業などと連携して、職業訓練や就職支援、職業紹介など就労に関する支援を行います。

経済的に
苦しい...

生活に
困っている...

こんなときは
ご相談ください。

ずっと働いて
いないので
就職が不安



なかなか
仕事が
見つからない



こんな
不安や心配を
抱えて
いませんか

どこに相談して
いいのかわからない



近所の人と
交流を
持ちたい



家賃が払えず
家を出なければ
ならない



借金や
税金など
支払いが大変



子どもに
勉強させて
やりたい



家族が
引きこもって
いる



菊池市くらしサポートセンター

☎ 0968-25-1411

〒861-1392熊本県菊池市隈府888(市役所内)

まず、早めにご相談ください。

菊池市くらしサポートセンター

聞かせてくださいその悩み 話してくださいその思い

長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入などが急増し、働ける世代の生活保護受給者も増加しています。また、単身世帯やひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化などによる社会的孤立によって、誰にも相談できない状況も広がっています。

不安や恐れがある社会の中、生活に困っている方が自立するための支援が急がれています。

しかし、生活に困っている方は経済的な問題だけでなく、心身の問題、家庭の問題などさまざまな問題を複合的に抱えています。それらの問題に対応し自立した生活を営めるように支援するための相談および支援（自立相談支援事業）を行います。

相談から自立まで 継続して支援します

相談できる人

自立相談支援事業

生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方はだれでも相談できます。

経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方、引きこもりやニートで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方など、生活の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。相談は無料です。

自立相談支援と他の支援が連携して支援します

自立相談支援事業で本人に必要な支援を把握し、本人の状況に応じた支援が行われるようにさまざまな支援につなげていきます。



自立相談支援事業

訪問による支援を含め、生活に困っている方を早期に把握して、早期に支援できるようにします。

ワンストップ型の相談窓口として、生活に困っている方への支援の情報とサービスの拠点となります。

さまざまな課題を複合的に抱えた方に、必要な支援を包括的・継続的に提供できるように対応します。

地域での支援のネットワークを強化するために、さまざまな社会資源に働きかけて新たな地域づくりを進めます。

本人の状況に応じた支援を行います。



▶ 就職をするために住居を確保することが必要な場合

住居確保給付金の支給

▶ 仕事につくのに一定の期間が必要な場合

就労準備支援事業

▶ すぐに仕事につくことが可能な場合

ハローワークとの一体的な支援を行います

▶ 緊急に衣食住の確保が必要な場合

一時生活支援事業

▶ 家計面から生活再建の検討が必要な場合

家計改善支援事業

▶ 生活に困っている家庭の子が引き続き生活に困らないように（貧困の連鎖防止）

子どもの学習支援・生活支援事業